

環境目標 1 豊かな水と緑をまもり生きものを育む都市をつくる

1-1 恵み豊かなくまもとの地下水をまもる

基本目標

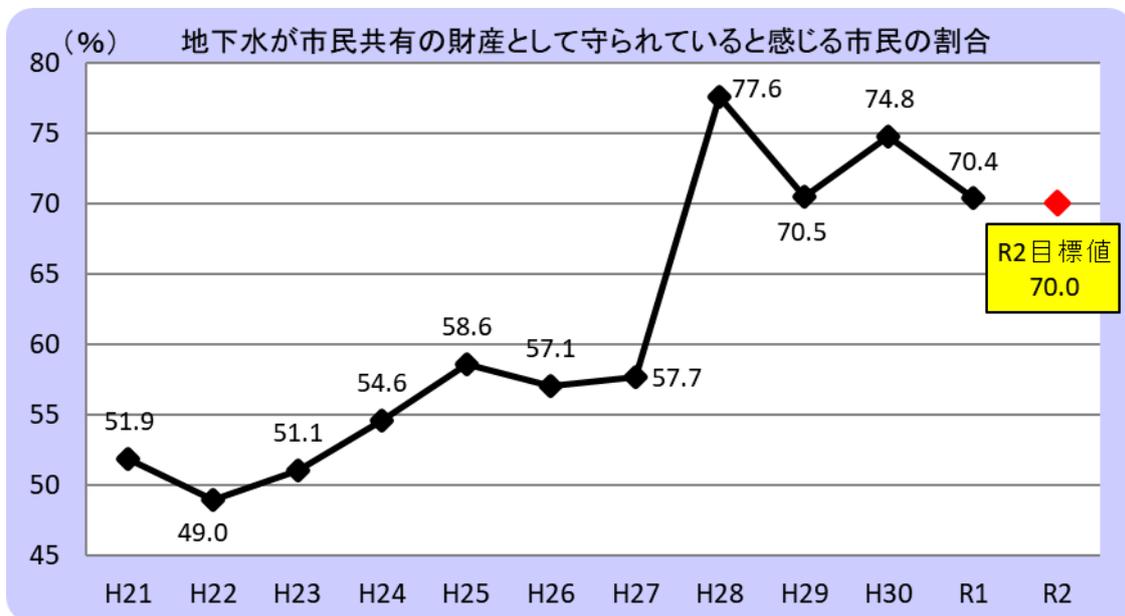
清らかで豊富な地下水を守り伝える

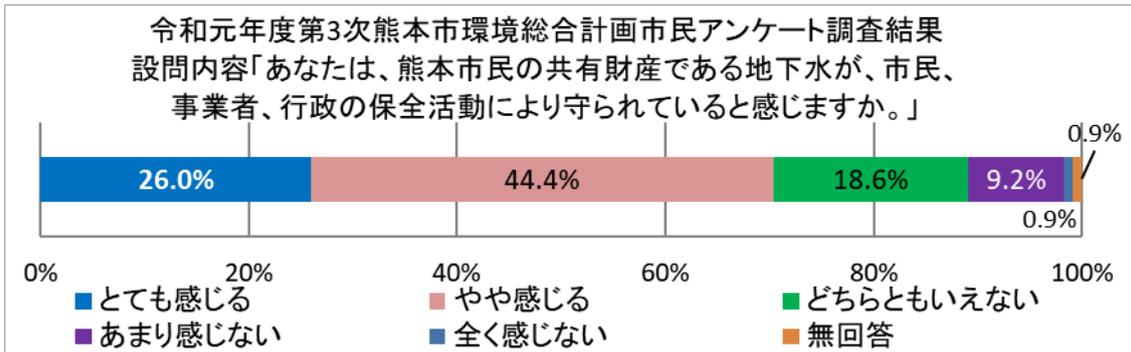
取組の方向性

- 熊本市地下水保全条例（平成19年12月制定）に基づき、市民・事業者・市が一体となった水質・かん養・節水の総合的な地下水保全の取組を推進します。
- 熊本地域の地下水保全に関し活動する既存組織を一元化した公益財団法人くまもと地下水財団（平成24年4月設立）と連携を図り、住民・事業者・行政（県及び11市町村）が一体となった広域的な地下水保全対策を推進します。

成果指標

項目名	基準値 平成21年度	実績値 令和元年度	目標値 令和2年度
地下水が市民共有の財産として守られていると感じる市民の割合	51.9%	70.4%	70.0%





目標値は達成しているものの、昨年度に比べ4.4ポイント減少しました。

より多くの市民が熊本の地下水の大切さ及び地下水保全の必要性を認識するよう、引き続きわかりやすく広報啓発をしていく必要があります。

1-1-1 豊かな地下水をまもる

令和元年度 取組の実績

●地下水かん養の促進

白川中流域の転作田を活用した地下水かん養事業については、平成28年熊本地震前の湛水面積に近づきつつありましたが、5、6月の少雨の影響で16日間の湛水休止が生じ、1,149万 m^3 （目標値1,710万 m^3 ）の実績にとどまりました。

また、水源かん養林整備事業については、平成26年度に締結した分収造林契約に基づき、西原村の原野約4.9ヘクタールに広葉樹を造林しました。



湛水事業



水源かん養林

●節水対策

夏季の節水重点期間（7、8月）を中心に年間を通してテレビ等のマスメディアを活用した節水啓発の実施や「わくわく節水倶楽部」の会報誌「Sessui-セッスイ-」の発行、小学校における節水学習会（5校）、節水器具の普及など各種啓発に取り組み、節水対策を行いました。

雨水貯留施設19基の設置に対する補助を行いました。



節水チャレンジ小学校



節水パレード（下通商店街）

●地下水量の監視

地下水観測井の観測機器、ポンプやポテンション交換等維持管理を行いました。



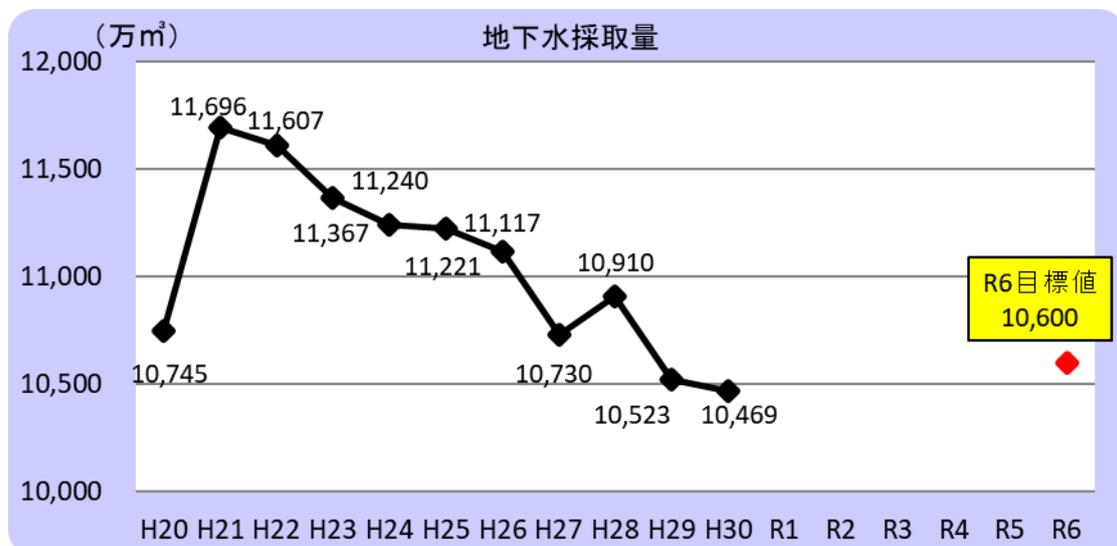
地下水観測井の観測機器

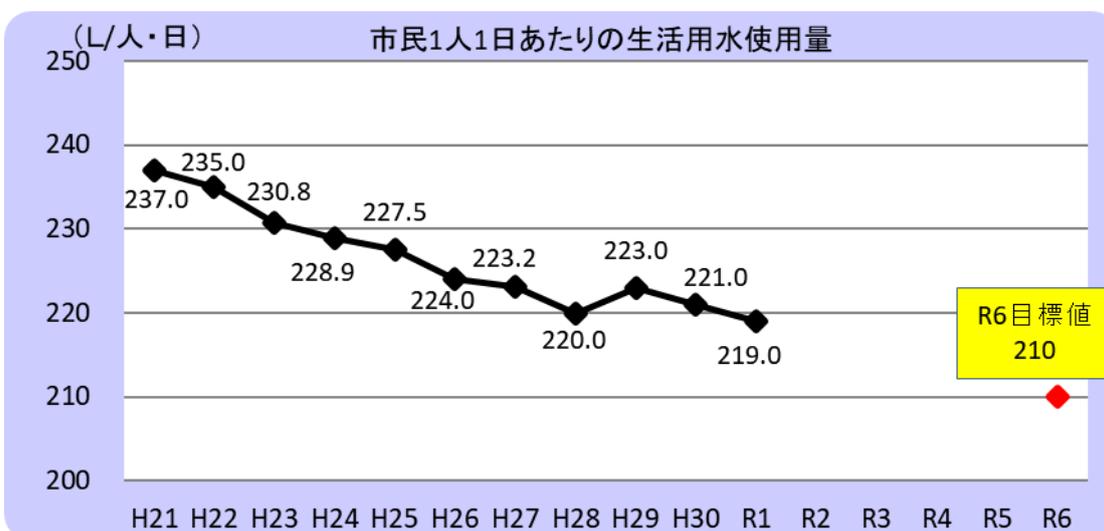
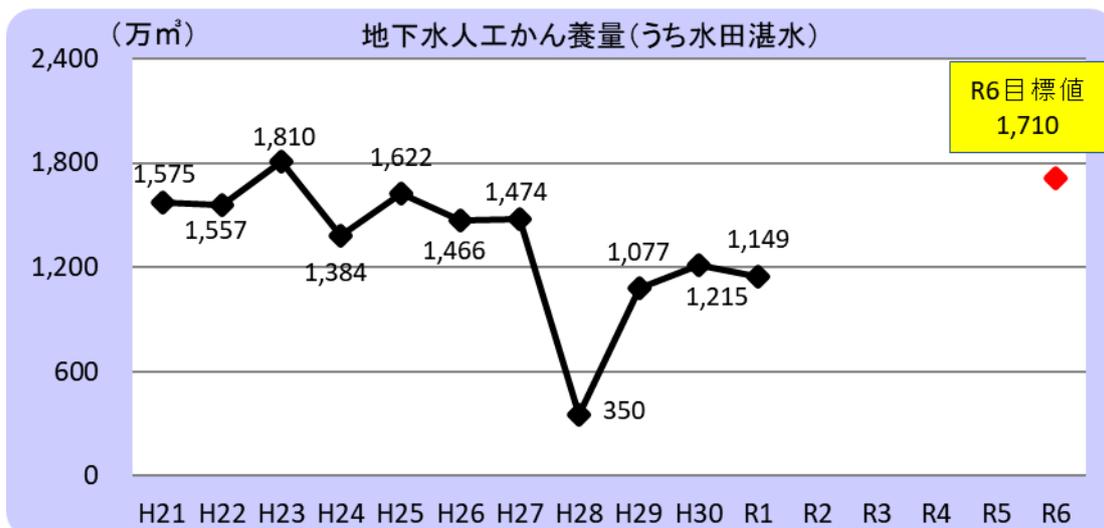
<参考指標>

項目名	基準値		実績値		目標値
	H20	H21	H30	R元	R6
地下水採取量	10,745 万 m ³	—	10,469 万 m ³ ※1	—	10,600 万 m ³
地下水人工かん養量※2	—	1,575 万 m ³	—	1,149 万 m ³	1,710 万 m ³
市民1人1日あたりの生活用水使用量	—	237 L	—	219 L	210 L

※1 地下水採取量については、平成30年度実績が最新値です。

※2 地下水人工かん養量のうち、数値は水田湛水にかかるもののみ記載しています。





【地下水採取量】※最新の実績値は平成30年度のもの

地下水採取量は、平成28年熊本地震の影響で一時的には増加したものの、上水道管路の復旧が進み、平成28年熊本地震前の削減率（前年度比△1.0%程度）に戻り、目標値を達成しました。

【地下水人工かん養量】

水田湛水事業での地下水人工かん養量は、5～6月の少雨の影響により、16日間の事業中止期間が発生し、目標達成には至りませんでした。

【市民1人1日あたりの生活用水使用量】

1人1日あたりの生活用水使用量は、着実に減少しており一定の事業効果をあげています。令和元年度の実績値は219L/人・日となり、平成30年度221L/人・日

から2 L減少しています。第3次熊本市地下水保全プランに掲げる最終目標値210 L／人・日（令和6年度）の達成に向けて、今後も毎年2リットル削減を目途とし、夏季を中心に年間を通した節水市民運動を引き続き展開する必要があります。

今後の課題

◎地下水かん養の促進

水田湛水による地下水人工かん養事業については、一定の成果が上がっているものの、熊本地震の影響等により、これまでの営農形態の変化が加速しています。このため、今後の白川中流域の地下水かん養対策のあり方について、水循環型営農推進協議会と協力し、水田湛水制度の見直し等を実施しましたが、今後も営農形態などの変化に臨機応変に対応することが必要です。

白川や緑川などの上流域である地下水かん養域において、関係町村及び各森林組合等と連携を図りながら、効率的な整備を行うための調査研究を行なうとともに、その結果を踏まえて、広域的かつ計画的に水源かん養林の造成に取り組むことが重要です。

◎節水対策

1人1日あたりの生活用水使用量は年々着実に減少するなど一定の節水効果をあげていますが、令和6年度の目標値210 Lを達成するためにも、今後も夏季を中心に年間を通した節水市民運動の展開を行う必要があります。

雨水貯留タンク設置の助成等については、節水効果だけではなく、断水などの非常時に生活用水として利用できることもあり、今後も周知・PRを行い、更なる普及の推進を図る必要があります。

◎地下水量の監視

今後とも20地点、33本の地下水位観測井について監視を継続していくとともに、データをホームページ上で公表するなど、引き続き、直接見ることのできない地下水位等の情報提供に努め、地下水保全に対する市民の理解を深める必要があります。

熊本地域の地質イメージ図及び熊本地域の地下水の流れ



※阿蘇外輪西麓やそれに連なる台地部、白川中流域等から、雨水やかんがい用水が浸み込んで、地下水になります。

1-1-2 清らかな地下水をまもる

令和元年度 取組の実績

●法令等に基づく地下水汚染の未然防止対策

水質汚濁防止法等に基づき、工場・事業場への立入調査を実施しました。

(令和元年度延べ61事業場 違反件数5件)

●地下水質の監視

汚染の早期発見及び汚染地区の改善状況等を把握するため、地下水質調査を市内全域において実施しました。

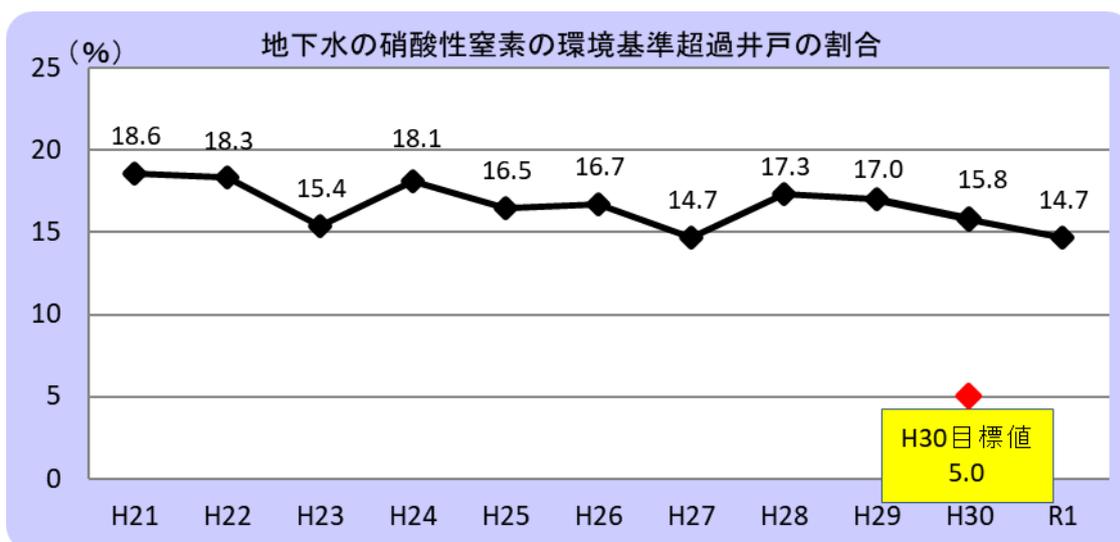
●地下水・土壌の汚染対策

「第3次熊本市硝酸性窒素削減計画」に基づく施肥、家畜排せつ物などの各種対策を実施しました。さらに、「第4次熊本市硝酸性窒素削減計画」を策定しました。

東部地区の家畜排せつ物を適正に処理し、地下水への硝酸性窒素負荷量を低減するための施設である東部堆肥センターの供用を開始しました。

<参考指標>

項目名	基準値 (平成21年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (平成30年度)
地下水の硝酸性窒素の環境基準超過井戸の割合	18.6% (113本中21本)	14.7% (95本中14本)	5%以下



環境基準を超過した井戸の割合は、当初実績値(18.6%)よりも減少しているものの、目標値は達成できませんでした。

今後の課題

◎法令等に基づく地下水汚染の未然防止対策

地下水は一旦汚染されると改善までには長時間を要するため、公共用水域及び地下水の汚染を未然に防止することが重要です。事前審査制度や立入調査等により、今後も引き続き地下水汚染の未然防止に取り組む必要があります。

◎地下水質の監視

地下水質の改善には時間を要することから、今後も地下水質の調査を継続して実施し、地下水汚染の未然防止に取り組む必要があります。

◎地下水・土壌の汚染対策

地下水質の改善には時間を要することから、今後も市民・事業者・行政が協働で対策を実施していきます。



東部堆肥センター

1-1-3 広域的な連携を進め情報を発信する

令和元年度 取組の実績

●広域連携による地下水保全

広域的な地下水保全対策を実施する公益財団法人くまもと地下水財団と連携し、熊本地域における地下水環境の調査研究、水質・水量の保全対策などを行いました。

白川中流域と本市の住民が、地下水保全の相互理解を深めるため実施している「田んぼの学校 in 白川中流域」の開催（参加者延べ210名）を通じて、農業体験や地下水学習等の交流を行いました。また、公益財団法人くまもと地下水財団と連携して広域的な地下水保全の取組について各種イベントで情報発信及び啓発活動を実施しました。



くまもと地下水財団ロゴマーク



熊本地域の住民・企業参加による水田オーナー制度

今後の課題

◎広域連携による地下水保全

熊本地域地下水保全総合管理計画に基づき、県と熊本地域11市町村、公益財団法人くまもと地下水財団、住民、事業者等が連携しながら、地下水保全活動を更に推進していく必要があります。

1-2 自然豊かな「森の都」をまもり、育てる

基本目標

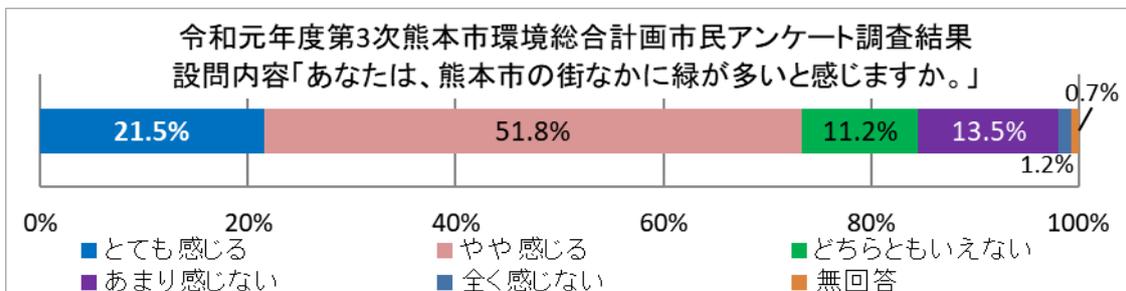
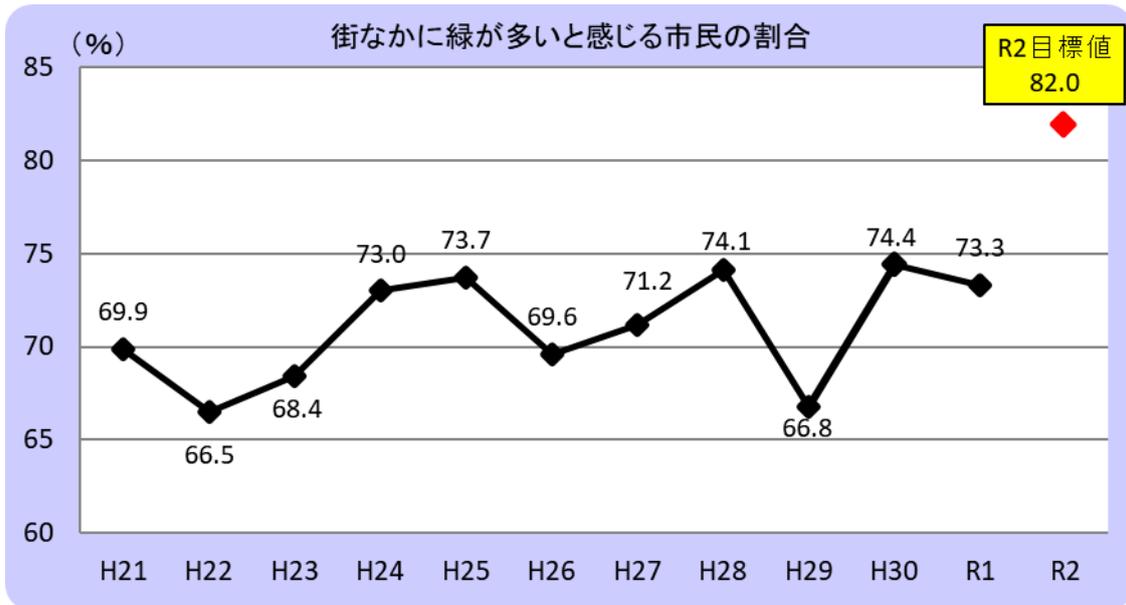
水と緑と心豊かな「森の都」熊本をつくる

取組の方向性

- 緑の保全と緑化の推進に努めます。
- 市街地における緑化の機運を高め、緑化スペースの少ない街なかに新たな緑を創出していきます。

成果指標

項目名	基準値 平成 21 年度	実績値 令和元年度	目標値 令和 2 年度
街なかに緑が多いと感じる市民の割合	69.9%	73.3%	82.0%



街なかに緑が多いと感じる市民の割合は、前回と比べ1.1ポイント減少しました。目標に近づくよう、緑の基本計画改定の中で、より一層緑を実感できるような計画を定め、緑化の推進や緑地の保全などに取り組みます。

1-2-1 緑をまもる

令和元年度 取組の実績

●緑の保全

保存樹木の適正管理に努め、管理費用の一部を助成しました。

令和元年度実績

対象樹木：10本（10箇所）、助成金額：1,978千円

●緑の啓発

緑化市民運動等市民参加による植栽ボランティア活動に対し、樹木、花苗の配布を行いました。

令和元年度緑化市民運動実績

実施団体数：5団体、参加者：81人、植栽本数：206本



保存樹木



緑化市民運動

今後の課題

◎緑の保全

市域に残る緑が将来へ引き継がれるよう、所有者等に対し適正に管理されるよう理解と協力を求める必要があります。

◎緑の啓発

緑化市民運動等を通じて更に市民の緑化に対する意識の高揚を図るとともに、地域緑化への取組を推進していく必要があります。

1-2-2 新たな緑をつくる

令和元年度 取組の実績

●新たな緑の創出

民有地緑化支援事業により新たな緑を創出しました。(令和元年度：500㎡)

市電緑のじゅうたん事業について、田崎橋から熊本駅前区間、花畑町から水道町区間
総延長935mの維持管理を行い、また、アーケード内樹木の維持管理を実施しました。

自治会等約1,700団体に対し合計約18万株の花苗の配布を実施しました。



市電緑のじゅうたん



下通アーケード内樹木

今後の課題

◎新たな緑の創出

緑化の推進に積極的に取り組むとともに、維持管理についても適正に推進する必要があります。

また、電停改良工事に合わせ、新たな緑のじゅうたん敷設を検討します。

1-3 人と生きもののつながりについて学び、まもる

基本目標

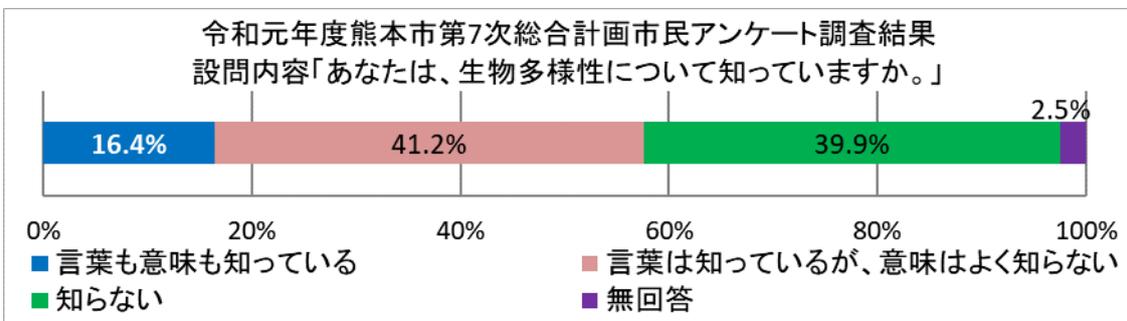
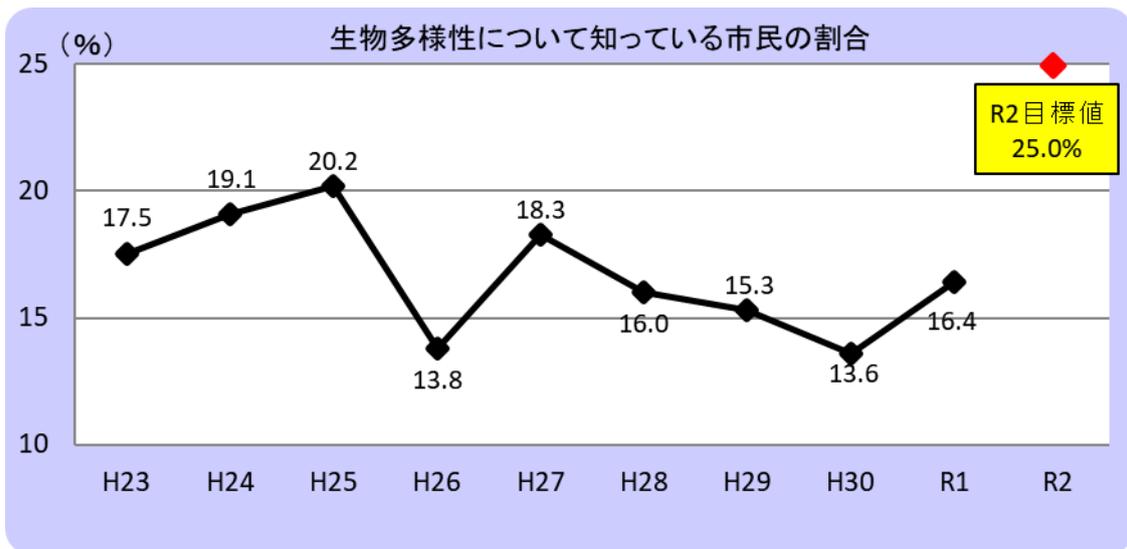
様々な生きものとその恵みに感謝し、自然と共生する豊かなまちをつくる

取組の方向性

- 自然とのふれあいをとおして、生物多様性や自然環境について学びます。
- 生物多様性や自然環境をまもり、次の世代へと引き継いでいきます。

成果指標

項目名	基準値 平成 23 年度	実績値 令和元年度	目標値 令和 2 年度
生物多様性について知っている市民の割合	17.5%	16.4%	25.0%



生物多様性について知っている市民の割合は2.8ポイント増加しました。今後も関係機関と連携し、生物多様性に関するイベントを開催するなど積極的な普及啓発を推進する必要があります。

1-3-1 自然とのふれあいを進める

令和元年度 取組の実績

●自然環境や生物多様性について学ぶ

自然環境の学習・活動の場として、香りの森、森林学習館、立田山憩の森の運営を行いました。

生物多様性についての啓発を図るため、イベント及び市民参加型モニタリング調査を実施しました。

また、生物多様性の認識向上・人材育成のため、小学校へ副読本を配布しました。



立田山憩の森



出前講座の様子

今後の課題

◎自然環境や生物多様性について学ぶ

生物多様性について、様々な媒体・広報手段による市民への周知やイベント等を活用した啓発に積極的に取り組んでいく必要があります。

1-3-2 生きものを育む自然環境をまもる

令和元年度 取組の実績

●自然環境や生物多様性をまもる

開発行為等に関して、事業者に対し基準の緑化面積を確保するよう指導し、緑化推進に努めました。

生物多様性の保全に関する自主活動に取り組む市民活動団体や事業者、学校、行政機関が情報共有と相互連携を図るため「いきもんネット」を組織し、活動等の情報を発信しました。

※ 生物多様性に配慮した公共事業の推進については、「2-2-4 事前配慮の仕組みをつくる」に記述しています。



今後の課題

◎自然環境や生物多様性をまもる

市民、市民活動団体、事業者、行政等がそれぞれの役割を認識し、相互に連携協力しながら生物多様性の保全に取り組む必要があります。